

保険者等に対して適切な予防健康事業の実施を促進するため、**予防・健康づくりの健康増進効果等のエビデンスを確認・蓄積するための実証事業**を行う。

● 実証事業の内容（予定）

- 特定健診・保健指導の効果的な実施方法に係る実証事業
- がん検診のアクセシビリティ向上策等の実証事業
- 重症化予防プログラムの効果検証事業
- 認知症予防プログラムの効果検証事業
- 認知症共生社会に向けた製品・サービスの効果検証事業
- 複数コラボヘルスを連携させた健康経営の効果検証事業
- メンタルヘルスプロモーションの効果検証事業

- 歯周病予防に関する実証事業
- AI・ICT等を活用した介護予防ツール等の効果・普及実証事業
- 健康増進施設における標準的な運動プログラム検証のための実証事業
- 女性特有の健康課題に関するスクリーニング及び介入方法検証のための実証事業
- 食行動の変容に向けた尿検査及び食環境整備に係る実証事業
- 健康にやさしいまちづくりのための環境整備に係る実証事業

（●：厚生労働省、○：経済産業省）

● 全体スケジュール（案）

成長戦略実行計画では、2020年度から実証を開始し、その結果を踏まえて2025年度までに保険者等による予防健康事業等に活用することとされていることを踏まえ、以下のスケジュールで事業を実施する。



統計的な正確性を確保するため、実証事業の検討段階から、統計学等の有識者に参加を求め、分析の精度等を担保

【参考】経済財政運営と改革の基本方針（骨太）2019～抜粋～

③疾病・介護の予防（iii）エビデンスに基づく政策の促進

上記（i）や（ii）の改革を進めるため、エビデンスに基づく評価を取組に反映していくことが重要である。このため、データ等を活用した予防・健康づくりの健康増進効果等を確認するため、エビデンスを確認・蓄積するための実証事業を行う。

● 事業のねらい：予防・健康づくりを推進するために必要なエビデンスの確認・蓄積

背景	「経済財政運営と改革の基本方針(骨太)2019」において、疾病・介護予防に資する取組に対してエビデンスに基づく評価を反映していくことが重要であるとの方針が示されたことを踏まえ、令和2年度より厚生労働省及び経済産業省にて、エビデンス構築のための「予防・健康づくりに関する大規模実証事業」を計13事業を実施する。
目的	健康局では上記のうち5つの実証事業を実施し、予防・健康づくりを推進するために必要な健康増進効果等のエビデンスを確認・蓄積、これらのエビデンスについて我が国の健康づくり政策への活用・反映を検討する

● 事業の概要：健康局では、(ア)運動、(イ)栄養、(ウ)女性の健康、(エ)がん検診、(オ)健康まちづくりの5つの実証事業を実施

(ア) 健康増進施設における標準的な運動プログラム検証のための実証事業

利用者の疾患(高血圧・糖尿病・高脂血症等)を勘案した、健康増進施設における標準的な運動プログラム(健康運動指導士、医師等による管理・施設利用)による介入群と非介入群を比較し、当該プログラムの介入効果及び継続率等に及ぼす効果を検証する

(イ) 食行動の変容に向けた尿検査及び食環境整備に係る実証事業

食塩含有量が多い外食や加工食品等を頻繁に利用している働きざかり世代を主な対象とし、「健康診査の機会における尿中塩分測定(ナトリウム/カリウムの比率等)と専門職による介入」及び「食環境整備」の2つの事業を実施し、食生活の改善に向けた行動変容、特に食塩摂取状況の変化について検証

(ウ) 女性特有の健康課題に関するスクリーニング及び介入方法検証のための実証事業

女性特有の健康課題として、「やせと低栄養」、「月経困難症」を対象に、特定健診や事業主健診等におけるスクリーニングや介入の効果検証を行うとともに、全国に導入する際の実現可能性についても検証する

(エ) がん検診のアクセシビリティ向上策等の実証事業

がん検診の更なる受診率の向上に向けて施策を重点化させる観点から、行動経済学に基づく働きかけや他の健診との同時実施等の介入を行い、どのような取り組みがより受診率の向上に効果的であるかについて検証する。

(オ) 健康にやさしいまちづくりのための環境整備に係る実証事業

健康づくりを推進するためには、全ての国民が自然に健康になることができる環境を整え、健康格差の解消を図ることが重要である。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための外出の差し控えにより、国民の歩く機会や社会参加が減少しており、多くの国民の健康に悪影響を及ぼすことも懸念されている。そこで、すでに実施されている「健康にやさしいまちづくり」の試みに関して介入効果の検証を行うとともに、新たな手法についても介入の実施と効果検証を行い、エビデンスに基づいた施策の実施へと繋げる。

● スケジュール：3か年度の実証事業を実施し、その成果を令和5年度以降の我が国の健康づくり政策に反映する

2020年度

実証計画の作成、
介入の準備

2021~2022年度

介入の実施、成果指標の分析・評価、
医療経済効果の算出等

2023年度以降

「次期国民健康づくり運動プラン」や健診制度等、我が国の健康づくり政策に反映

大規模実証事業：個別実証事業の進捗状況（厚生労働省健康局）

事業名	事業の進捗状況
(ア) 健康増進施設における標準的な運動プログラム検証のための実証事業	令和2年度は実証事業の枠組みを検討。令和3年度に実証事業を実施（健康増進施設における標準的な運動指導プログラムについてBMIや身体活動量等の指標を用いて有効性等を検証）。令和4年度とりまとめ予定。
(イ) 食行動の変容に向けた尿検査及び食環境整備に係る実証事業	令和2年度は実証事業の枠組みを検討。令和3年度に実証事業を実施（①尿中ナトリウム・カリウム測定と管理栄養士等による保健指導、②食環境整備等による有用性の検証として、尿中ナトリウムや食行動関連等の指標を用いて、食塩摂取量や食行動の変容効果を検証）。令和4年度とりまとめ予定。
(ウ) 女性特有の健康課題に関するスクリーニング及び介入方法検証のための実証事業	①月経困難症等 令和2年度は実証事業の枠組みを検討。令和3年度に実証事業を実施（月経困難症等のハイリスク者に対するスクリーニング及び受診勧奨効果の有用性等の検証として、受診行動や知識の変化等の指標を用いて、受診率向上効果等を検証）。令和4年度とりまとめ予定。
	②やせ・低栄養 【2ヶ年事業】令和3年度は実証事業の枠組みを検討。令和4年度に実証事業を実施し（やせ・低栄養のスクリーニング及び介入方法の効果、BMIや筋肉量、食事・身体活動量の生活習慣等の指標を用いて検証）、とりまとめ予定。
(エ) がん検診のアクセシビリティ向上策等の実証事業	令和2年度に実証事業の枠組みを検討し、自治体における実証事業（受診勧奨及び精密検査受診の介入）を開始。令和3年11月時点では11市町村・2健保組合において実施中。令和4年度の介入に向けてさらに10市町村・8健保組合において実施予定。また、受診率向上に資する要因について、厚生労働省による調査等の各種データを分析中。令和4年度とりまとめ予定。
(オ) 健康にやさしいまちづくりのための環境整備に係る実証事業	【2ヶ年事業】令和3年度は実証事業の枠組みを検討し、実証事業を開始（①スマートウェルネスシティの施策効果検証、AIスピーカーを活用したコロナ下の健康二次被害（認知機能の低下等）予防効果を検証、②歩きたくなるまちづくり事業、健康ポイント事業、オンライン「通いの場」事業の有用性を、歩数増加や孤独・孤立の減少等の指標を用いて検証）。令和4年度も実証事業を継続し、とりまとめ予定。

厚生労働省健康局